

日本小児内分泌学会
評議員資格要件 (D) の細則

「直近3年間に、筆頭著者またはその研究の指導者として関わり、査読のある学術誌に掲載された、内分泌または小児内分泌に関わる原著論文」についての解釈

1) 直近3年間：

公募開始日からさかのぼること3年間に発刊日またはアクセプトされた日が含まれる必要がある（公募開始日が2017年3月1日であれば、2014年3月2日以降となるが、実務上は、発行の日付までは問わず、2014年3月1日以降の発刊の雑誌であれば、可とする）

2) 指導者として関わる：

最終著者、あるいは連絡先著者(責任著者、correspondent)であることが原則
この原則以外で指導者としての貢献を申請する場合は、連絡先著者が書いた「指導者として関与していることを説明する」文書を提出（文書に対する判断は委員会でおこなう）

3) 査読のある学術誌：

Clinical Pediatric Endocrinology、Endocrine Journal、Pediatrics International、小児科学会雑誌以外の国内雑誌は、その雑誌編集室から「査読があること」を説明する文書の提出を義務づける。なお、学会推薦論文であっても、査読がない商業雑誌の掲載論文は認めない（ホルモンと臨床など）

4) 内分泌または小児内分泌に関わる：

この点について、説明文が必要な場合、あらかじめ提出する
（文書に対する判断は委員会でおこなう）
（提出のない場合は、委員会で判断する）